

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	公共政策の基礎理論
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	東京工業大学名誉教授 宮嶋 勝 ＜プロフィール＞ 昭和45年4月 (株)構造計画研究所 研究員 昭和52年4月 東海大学工学部経営工学科助教授 昭和54年10月 東京工業大学工学部社会工学科助教授 昭和61年12月 東京工業大学工学部教授 平成17年4月 東京工業大学名誉教授 平成17年4月 帝京大学経済学部教授 平成24年3月 帝京大学定年退官
ね ら い	地方分権の進展により、自治体職員の政策形成能力の向上や、地域の実情に応じた独創性豊かな取組が求められている。本講義では、自治体が直面する政策課題の解決を図る公共政策について、その基礎的な理論を習得することをねらいとする。
講 義 概 要	第1回の講義：先ず、「公共政策の3つの視点」について講義します。第一の視点は“行財政改革”、第二の視点は“公平性”、第三の視点は“住民との協働”です。次いで、「中堅層の政策形成力の育成－3つの対応－」について講義します。第一は“必需性・画一性・量的充足から選択性・個別性・ソフト化への対応”、第二は“明構造から漠構造への対応”、第三は“法制度論から計画論への対応”です。そして、「計画論による政策形成」を講義します。 第2回の講義：「政策形成能力の向上」の具体的な進め方を、その1～その4に分けて講義します。その1は、“政策課題の明確化－情報力の強化－”です。その2は、“事業目標値の設定－立案力の強化－”です。その3は、“シナリオ方式に強く－立案力の強化－”です。その4は、“事業の評価値（達成度）を持つ”です。
受講上の注意	現在、又は、今まで担当した仕事・事業を念頭に置いて講義を聴講して下さい。
使 用 教 材	・講義レジュメ：印刷物、及び、ファイルで配布します。 ・教科書：「公共政策の基礎」と「データを活用した政策形成（CD付き）」
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	教科書「データを活用した政策形成（CD付き）」に関連して、演習課題を提示します。演習への参加は自由ですが、成果物の提出が望ましいです。 又、CDに入っている「eラーニング EXCEL」を教材として、希望者向けに夕方の方約1時間で「時間外講習」を実施します。参加は自由です。

講義・演習概要（シラバス）

第 1 部・第 2 部特別課程第 2 7 期（平成 26 年 9 月 9 日～10 月 3 日）

課 目 名	地域政策とまちづくりの課題
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	(株)日本総合研究所調査部主席研究員 藻谷 浩介 ＜プロフィール＞ 山口県生まれの 50 歳。平成合併前 3,200 市町村のすべて、海外 60 ヶ国をほぼ私費で訪問し、地域特性を多面的に把握。2000 年頃より、地域振興や人口成熟問題に関し精力的に研究・著作・講演を行う。2012 年より現職。近著にデフレの正体、第七回新書大賞を受賞した里山資本主義(共に角川 One テーマ 21)、金融緩和の罠(集英社新書)、しなやかな日本列島のつくりかた(新潮社、7 名の方との対談集)。
ね ら い	地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。 本講義では、今後のまちづくりについて、理解を深めることをねらいとする。
講 義 概 要	
受講上の注意	・ 講師は極度のタバコアレルギーのため、講義会場周辺は完全に禁煙エリアとし、喫煙者は必ず別フロアの喫煙室を使用すること。
使 用 教 材	
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	地域経済の活性化と産業政策
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	京都大学大学院 教授 岡田 知弘 <プロフィール> 富山県生まれ 京都大学大学院経済学研究科博士課程後期課程退学 岐阜経済大学講師、助教授を経て、京都大学大学院経済学研究科教授 平成22年度から京都大学公共政策大学院教授を併任、前院長。 日本地域経済学会会長、自治体問題研究所理事長
ね ら い	「人口減少」問題が注目されるなかで、地方自治体を中心となって、個々の地域産業の個性に合った独自の産業政策を構築することが重要となっている。 地域産業・経済・社会を再生していくための地域づくりについて、「地域内再投資力」という考え方を通じて、考えていくことをねらいとする。
講 義 概 要	本講義では、地方自治体で地域産業政策や地域づくり政策を展開していくために必要な基礎知識と、多様な政策手段について、できるだけ具体的な事例を交えながら、講述していく。講義は2時間にわたっておこなうが、おおよそ下記の順序で展開する予定である。 （1）地域のなりたちと地域産業・経済、地方自治体 （2）経済のグローバル化と地域産業・経済 （3）地域を「活性化」とはどういうことか （4）地域の活性化、地域づくりの具体例から学ぶ （5）地域産業・経済の再生と地方自治体の役割
受講上の注意	講義の理解度を高めるために、何らかの形で質疑応答の時間をとりたい。そのため、積極的な受講をお願いしたい。
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	地域福祉をめぐる課題と展望
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東洋大学准教授 山本 美香 <プロフィール> 1985年 同志社大学文学部社会学科社会学専攻卒業 2003年 日本女子大学大学院人間社会研究科社会福祉学専攻 博士課程後期単位取得後に退学 2000年 文部科学省初等中等教育局教科書調査官 2004年 淑徳大学総合福祉学部 専任講師 2009年 東洋大学ライフデザイン学部 准教授
ね ら い	今回の講義では、孤立化や生活困窮の問題を中心とし、地域でどのような対応が必要となるかを考える。 まず高齢者のみならず各世代で進む単身化・孤立化・困窮化の実態を把握する。 次に、地域での居住を可能とするために、行政、民間が現在、それぞれ展開している制度や事業、活動を概観して、今後、どのような対応を行っていくべきかについて展望する。
講 義 概 要	【講義編】 1. 今後の社会像 2. 地域における孤立化と貧困化の実態 3. 「地域包括ケアシステム」の内容 4. 「生活困窮者自立支援法」と地域福祉 5. 「地域善隣事業」の概要→「住宅+生活支援」の考え方 6. 地域福祉の新しい担い手と支援態勢
受講上の注意	
使 用 教 材	パワーポイント、DVD
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	自治体環境政策の課題と展望
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	早稲田大学商学研究科ビジネススクール教授 戸崎 肇 ＜プロフィール＞ 1963 年に大阪で生まれる。1986 年、京都大学経済学部卒業。同年、日本航空株式会社に入社。空港業務、営業活動に従事した後、日本経済研究センターに出向。エコノミストとしての研修を受ける。この間、社会人大学院でも学び、1994 年末に学業専念のため退社。帝京大学経済学部専任講師、同助教授、明治大学商学部助教授、教授、早稲田大学アジア研究機構教授を経て現職に至る。
ね ら い	環境問題への対応や社会の認識は、時代とともに変遷している。本講義では、地球環境問題をめぐる現状から、環境問題に対する企業の対応、さらに、自治体の地域政策として環境問題に取り組むことの重要性などについて理解することをねらいとする。
講 義 概 要	1. 環境を考える視点：経済学的思考とはどのようなものか 環境問題における経済学の貢献について 近現代史から見た環境問題 2. 経済の3つの主体別に見た環境問題の性質と現状 企業：デフレの長期化、労働インセンティブと環境対策 家計：公害と地球環境問題との違いについて 政府：規制のあり方、「持続的成長」とは 3. 環境対策における「想像性」の重要性 4. 地域政策としての環境問題 雇用対策との連動性、など
受講上の注意	柔軟に、様々な視点から環境問題を捉えていきましょう。そのため、色んなことに興味を持って知識を広げながら、それを元にしっかりと自分で考えていくことが求められます。
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	災害危機管理
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学教授 目黒公郎 ＜プロフィール＞ 1991年 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了、工学博士 1992年 東京大学生産技術研究所 助手 1995年 同 助教授 2004年 同 教授 2006年 東京工業大学特任教授兼務（2010年まで） 2007年より現在まで 東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター長 2008年より現在まで 放送大学客員教授（兼務） 2010年より現在まで 東京大学大学院情報学環教授（兼務） 2013年 国際連合大学（UNU）Adjunct Professor（兼務）
ね ら い	このたびの東日本大震災では、大規模な津波の発生などにより、多数の死傷者、建物被害など未曾有の被害が生じ、改めて防災対策の重要性が問われている。本講では、災害発生のメカニズムと防災の基本を学ぶとともに、将来の被害を最小化するために、事前から復旧・復興期まで災害対策を、どのように考え、どのように効率的に進めていくべきか、自治体職員（特に災害対応の責任者）が参考にできるよう実践的知識を習得する。また地域防災計画のあるべき姿とその運用法を学ぶこともねらいとする。
講 義 概 要	第1部 東日本大震災の教訓 第2部 防災対策の基本 第3部 首都圏の地震災害で怖いこと（津波災害以外で） 第4部 大地震は明日起きても不思議ではない 第5部 災害イマジネーション能力を身につける 第6部 防災／危機管理マニュアルと災害情報のマネジメント 第7部 耐震補強を進めるには 第8部 我が国の防災／危機管理のあるべき姿のまとめ
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	講義レジュメ 「間違いだらけの地震対策（旬報社）」、目黒公郎
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	住民協働政策論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦 <プロフィール> 中央大学法学部法律学科卒業。明治大学助教授などを経て現職。日本行政学会理事、日本地方自治学会理事などを務める。主な著書に『政治・行政への信頼と危機管理』『自治体議会の課題と争点』『現代地方自治の課題』『分権時代の地方自治』など。
ね ら い	少子高齢化に伴う地域公共サービスの多様化や、財政危機による行政サービスの縮小をふまえ、全国の自治体で取り組まれている協働政策の意義と現状についての理解を深める。また、NPO や市民活動団体による活動に対応し、求められる行政体制の整備について、法的・制度的側面から考える。
講 義 概 要	協働が政策的に取り組まれるようになった社会的背景と現状について考えた上で、政策形成や具体的な公共サービス提供の現状を理解することをめざす内容となる。また、そのために必要な行政体制の整備や条例の取り組みなどについて講義を行う。 【1】なぜ協働が求められるのか 1. 協働の社会的背景 2. 協働の概念と理論的整理 3. 協働政策の諸側面（協働についての政策形成とサービス供給） 4. 人材育成とヒューマン・リソース 【2】協働政策の現状と課題 1. 公共サービス提供における協働 2. 住民・企業と行政の協働事例 3. 協働政策充実のための行政体制整備 4. 今後の課題と展望
受講上の注意	所属自治体の協働への取り組み状況などについて事前の調査を望みたい。
使 用 教 材	事前配布するレジメ等 佐々木信夫、牛山久仁彦他著『現代地方自治の課題』学陽書房（参考書）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「自治体経営の理論と実践」をふまえ、関連づけた学習が望ましい。

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	地方自治制度
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	自治大学校研究部長（併任）教授 木村 宗敬 ＜プロフィール＞ 平成7年自治省（総務省）入省。行政評価局上席評価監視調査官、自治行政局地域政策課理事官等を経て平成26年4月から現職。 地方公共団体においては、埼玉県、青森県（市町村振興課長）、京都市（財務部長、企画部長）、秋田県（総務部長）で勤務。
ね ら い	地方分権の進展に伴って大きく変化を遂げてきた地方自治制度のうち、特に重要な事項について、その基本的な考え方を理解することを目的とする。
講 義 概 要	地方自治法を中心として、地方分権改革の動向なども踏まえつつ、以下の項目について講義を行う。 【講義内容】 ・ 地方自治の本旨 ・ 地方公共団体の種類 ・ 地方分権改革 ・ 地方公共団体の事務と権能 ・ 自治立法 ・ 地方公共団体の組織と機関
受講上の注意	eラーニングをしっかりと復習してから、講義に臨んでください。
使 用 教 材	・ 講義レジュメ ・ 宇賀克也『地方自治法概説（第5版）』（有斐閣） ・ 『地方自治制度講義資料（平成26年4月）』 ・ 『地方自治小六法（平成26年版）』（学陽書房） ※上記の他、適宜資料を配付することがある。
効 果 測 定	講義前に効果測定を行う。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	地方税財政制度
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団） 専務理事 木村 功 ＜プロフィール＞ 東大法卒、1974 自治省（現総務省）へ。自治体において、財政課長（福井県、北海道）、総務部長（奈良県、兵庫県）、副知事（京都府）等として自治体の財政運営等を担当。総務省において、財政企画官、交付税課長、公営企業第一課長、官房審議官（財政制度担当、公営企業・財務担当）等、主に地方財政分野の政策立案や運用に参画。その後、公営企業金融公庫（現地方金融機構）理事、全国市町村職員研修所（市町村アカデミー）副学長等を経て現職。 この間、東京都立大学客員研究員、自治大学校客員教授（～現在）。
ね ら い	自治体の全ての活動は財政の営みでもあります。今後、自治体の幹部職員として活躍していくためには、地方税財政制度の枠組みと当面する諸課題について、基礎的な素養と相応の見識が不可欠です。本講義では、厳しい国・地方の財政状況や分権改革の進展の中で、近年大きく変容してきた地方税財政制度について大局的・鳥瞰的にとらえて、理解を深めることをねらいとします。
講 義 概 要	主に総務省等の最新の資料を用いて地方税財政制度の動向を概観するとともに、当面する課題と自治体の財政運営の方向性について解説します。複雑で難解とされる地方税財政制度について、大づかみに理解できるようできるだけ平易に講義したいと思います。 概ね次のような流れで進める予定です。 第1時限目 自治体予算を眺める、極めて厳しい国と地方の財政状況、 第2時限目 国と地方の財政関係ー「マクロの地方財政」を考える 第3時限目 地方税制の課題、地方交付税制度の役割、 第4時限目 自治体の財政運営をめぐる当面の課題群、
受講上の注意	講義時間の制約から、地方税財政の専門用語等についての解説はできません。eラーニング、参考図書によって事前に学習をすることを期待します。また、所属する自治体の予算関係資料や議会での財政をめぐる論議等に目を通しておくことを推奨します。
使 用 教 材	レジメ（配布予定）、参考資料（配布予定）、 参考図書 小坂紀一郎「自治体財政の本」
効 果 測 定	レポート提出、筆記による効果測定
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	地方公務員制度
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	自治大学校研究部員兼教授 小川 大和 ＜プロフィール＞ 平成 21 年 5 月 ミシガン大学行政大学院卒業、平成 18 年 4 月 総務省入省 宮崎県市町村課、総務省消防庁国民保護・防災部防災課、アメリカ大学院留学 （ミシガン大学・スタンフォード大学）、内閣官房副長官補室、総務省自治行政 局市町村体制整備課、総務省自治大学校研究部主査を経て、 平成 25 年 11 月 総務省自治大学校研究部員兼教授
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、分権時代を担う自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。具体的な項目については以下のうちから、講義を行う。 ■地方公務員制度の法体系 ■地方公務員の意義と分類 ■人事機関 ■職員に適用される基準の通則 ■任用 ■勤務条件 ■分限、懲戒 ■服務 ■人材育成と人事管理・定員管理 ■福祉及び利益の保護 ■職員の労働基本権 ■地方公務員制度改革の動向 等
受講上の注意	eラーニングをしっかりと復習してから、講義に臨んでください。また、講義中、指名をして発言を求めることがありますので、指名された際には見解等を簡潔に述べるようにしてください。
使 用 教 材	・ 講義レジメ（その他、参考資料配付予定） ・ 地方公務員制度講義資料 ・ 猪野積 著『地方公務員制度講義 第3版』（第一法規）
効 果 測 定	講義前に eラーニングによる学習効果を確認する効果測定を行う。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第１部・第２部特別課程第２７期（平成２６年９月９日～１０月３日）

課 目 名	行政法
時 限 数	４時限
担 当 講 師	立教大学教授 神橋 一彦 ＜プロフィール＞ 昭和６２年 ３月 東北大学法学部卒業 平成 ６年 ３月 東北大学大学院法学研究科博士課程修了・法学博士 平成 ６年 ４月 金沢大学法学部助教授 平成１６年 ４月 立教大学法学部教授（現在に至る）
ね ら い	行政法をめぐる最近の課題のなかから、平成１６年の行政事件訴訟法の改正を取り上げ、その内容と、改正後数年たった現在までの運用の状況・問題点について解説する。
講 義 概 要	第１講 行政法の基本原理 第２講 行政活動に対する国民の権利保護 （１） 行政事件訴訟法の概要 （２） 平成１６年改正のポイント （３） 平成１６年改正後の判例の動向・問題点 第３講 行政裁量と行政手続 （１） 行政裁量とその司法的統制 （２） 行政手続法の内容 （３） 行政手続上の瑕疵と処分の取消し
受講上の注意	行政法の理論的な問題について講義を行うが、実際の行政活動や過去の職務上の経験などにひきつけながら、問題意識をもって受講していただきたい。
使 用 教 材	レジュメ・資料を配布する。
そ の 他 （他の課目との関連）	

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	最近の経済情勢
時 限 数	2時限
担 当 講 師	SMB C日興証券(株)投資情報室 部長 司 淳 ＜プロフィール＞ 昭和61年3月 関西学院大学経済学部経済学科卒 昭和61年4月 日興証券株式会社入社、日興リサーチセンターに出向 昭和63年7月 大蔵省財政金融研究所に研究員として出向 平成2年7月 日興リサーチセンターに復帰、日興証券で情報室、事業戦略部、ビジネス調査部、日興コーディアル証券・国際市場分析部、SMB C日興証券・金融経済調査部を経て、ほぼ一貫してマクロ経済・市場・政治分析業務に従事する。現在はマクロ経済・政治分野を中心としてレポートを執筆するほか、SMB C日興証券主催の講演会を中心に講師を務める。
ね ら い	前半で日本を取り巻く海外経済の動向や最近の地政学リスクを整理する。後半では、それらを踏まえた上で今後の日本経済や市場の先行きを展望し、それぞれの理解を深めることがねらいである。
講 義 概 要	世界経済は先進国主導で緩やかに回復している。米国は好調を維持しているが、ユーロ圏はロシアの経済制裁もあって回復の勢いが鈍っている。新興国は回復が遅れており、中国は中長期的な減速時代に入った。日本経済は消費増税による振幅を乗り越えて、再び回復軌道に戻ろう。回復軌道に戻る要因は①米景気回復と円安など外部環境の改善、②労働力不足からの賃金上昇や設備投資が刺激される自律回復力、③景気テコ入れや選挙対策としての追加経済対策である。アベノミクス3本の矢のうち2本の実施でデフレから脱却しても、財政健全化のためには社会保障制度改革が必要不可欠である。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ（当日配布予定）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	行政経営の理論と実践
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	北海道大学法学研究科・公共政策大学院教授 宮脇 淳 <プロフィール> 昭和 54 年 3 月 日本大学法学部卒業 昭和 54 年 4 月～参議院事務局参事 昭和 58 年 4 月～経済企画庁物価局 昭和 60 年 4 月～株式会社日本総合研究所主席研究員 平成 8 年 4 月～北海道大学法学研究科教授 平成 15 年 4 月～同大学公共政策大学院院長・教授 平成 17 年 4 月～（兼務）内閣府本府参与・地方分権改革推進委員会事務局長 平成 23 年 4 月～北海道大学公共政策大学院院長・教授 平成 26 年 4 月～同大学法学研究科教授
ね ら い	少子高齢化・グローバル化等地方自治体を取り囲む環境が構造的に大きく変化する中で、従来の右肩上がり前提とした行政経営の視点を転換すべき時代に入っている。本講義は、環境変化を観察・認識しつつ、地域の限られた資源を有効に活用して、地方自治体の持続性を確保するための公共政策・制度設計、そして組織運営の基礎的視点を学ぶことをねらいとしている。
講 義 概 要	地方自治体の人・財源等既存資源の制約が強まる一方で、民間部門や NPO 等とのパートナーシップ、自治体間連携等新たな行政経営の手法も広がりつつある。今後、さらに人口減・高齢化等地域の構図が変化し続ける中で、いかに自治体運営を展開して行くか 2035 年以降も睨んだ経営思考の入門的基礎を次の四つのブロックに分けて体系的に解説する。 ①観察と分析の重要性=今後の少子高齢化、グローバル化の実態を自治体の視点から見みることで、自治体ごとの異なる課題やリスクを読み解く視点を認識する。 ②地方自治体の経営=環境が大きく変化する中での経営とは何か、行政経営と地域経営の違い、X 非効率、競合性・排他性など経営を考える基礎的理論を提示。 ③行政のオープン化=パートナーシップの本質、情報による異化効果の重要性、モニタリングの重要性等を解説。 ④自治体間連携=自治体間連携協定、シティーリージョン、シュタットベルケ等新たな自治体間連携の紹介。
受講上の注意	①社会保障・人口問題研究所の人口推計で、自らの地方自治体の 2040 年までの 65 歳以上人口数、人口全体に占める比率（高齢化率）を確認しておいて下さい。

	②授業は、講義形式を基本としますが質問も織り交ぜます。
使 用 教 材	パワーポイント講義資料により進めます。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	自治体行政の諸課題
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京大学名誉教授 大森 彌（1940 年東京生まれ。行政学・地方自治論） ＜プロフィール＞ 1968 年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971 年 東京大学教養学部助教授 1984 年 東京大学教養学部教授 1997 年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000 年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005 年 千葉大学定年退職
ね ら い	3・11 の衝撃と対応、政権交代と地方分権改革、地方自治法の改正、地方議会改革、少子高齢化と「協働」の台頭など、地方自治の潮流には大きな変化が見られる。本講義では、このような変化の諸相を概観し、自治体行政の課題とゆくえについて理解を深める。
講 義 概 要	1. 自治の潮流 (1) 省令の条例委任 (2) 市町村合併・広域連携 (3) 大都市制度 (4) 道州制推進基本法案 2. 自治体行政の課題 (1) 人口減少と「自治体消滅」 (2) 地域再生 (3) 行政運営と「協働」 (4) 人事システムの改革
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	・『官のシステム』（大森彌著：東京大学出版会、2006 年） ・『変化に挑戦する自治体』（大森彌著：第一法規、2008 年） ・『政権交代と自治の潮流』（大森彌著：第一法規、2011 年）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	人間関係論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	氏名 高木晴夫 ＜プロフィール＞ 法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント専攻 教授。 慶應義塾大学 名誉教授。 1973 年慶應義塾大学工学部卒業。同大学修士課程ならびに博士課程を修了。84 年ハーバード大学経営大学院博士課程修了。同校より経営学博士号を授与される。専門は組織行動学。 1978 年より慶應義塾大学大学院経営管理研究科助手、助教授、教授。2014 年より現職。 代表的著作は 「マネジメント入門」（訳、ダイヤモンド社、2014） 「プロフェッショナルマネジャーの仕事はたった 1 つ」（かんき出版、2013） 「組織能力のハイブリッド戦略」（ダイヤモンド社、2012） 「組織行動のマネジメント」（訳、ダイヤモンド社、2009）
ね ら い	組織のマネジメントで重要となる人間関係について、動機づけ理論を通じて学び、職場の活性化、意識改革の方法など、実務に役立つ知識を与える。
講 義 概 要	・上記のねらいを達成するために、具体的事例を題材として講義する。 ・授業の第1時限では、いわゆる「裏方の仕事」を担当する人々に「光」をあてるマネジメントを行い、動機付けに成功した事例。 ・第2時限では、「クリエイティブな業務」を担当する人々の意識を束ねて成果をあげるリーダーシップ事例を扱う。
受講上の注意	日々の職場と職務において、とくに人間関係や動機付けの面から考えて、どのようなでありたいか、現状ではなにが不足しているか、などを事前に考えておくようにして下さい。
使 用 教 材	PPT 資料、DVD 映像
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	マネジメントと評価
時 限 数	2時限
担 当 講 師	政策研究大学院大学教授 岡本 薫 ＜プロフィール＞ 東京大学理学部地理学課程卒。OECD 科学技術政策課研究員、内閣審議官(総理タスクフォースメンバー)、OECD 教育研究革新センター研究員、文部科学省課長等を歴任。2006年より現職。 主著：『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』（中経出版）、『Ph.P手法によるマネジメントプロセス分析』（商事法務）、『世間さまが許さない！』（ちくま新書）、『日本を滅ぼす教育論議』（講談社現代新書）、『著作権の考え方』（岩波新書）など
ね ら い	分権化・自由化・規制緩和の時代の自治体職員にとって「自由を使いこなすスキル」である「マネジメント力」は、各自治体独自の政策形成を推進する上で不可欠の能力となっている。本講義は、政策を戦略的に企画・実践するポリシー・マネジメントのプロセスについて、従来のPDCA・PDSなどを越えた、汎用性のある新しい実践的な発想法・手法を修得することをねらいとする。
講 義 概 要	まず、政策形成のための組織マネジメントについて企画・分析・検証等を行う新しい手法である「Ph.P手法」の概要を学ぶ。 さらに、同手法の7つのステップ(①現状把握、②原因特定、③目標設定、④手段選択、⑤集団意思形成、⑥手段実施確保、⑦評価)に沿って、具体的な失敗事例を示しつつ重要ポイントを解説し、自治体独自の政策を適切に構想できるよう、ポリシーマネジメントのロジカルな実践手法を学ぶ。 特に重要なマネジメントの「評価」については、ステップ⑦だけでなく、関係する他のステップでも、留意点や具体的手法を学ぶ
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・テキスト 岡本薫『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』（中経出版） ・その他の配布資料(当日配布する)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	ワーク・ライフ・バランス
時 限 数	2時限
担 当 講 師	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室長 矢島洋子 <プロフィール> 平成元年3月 慶應義塾大学卒業 平成元年4月 三和総合研究所（現三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）入社 平成16年4月 内閣府男女共同参画局男女共同参画分析官 平成19年4月 当社復職 平成22年4月より 中央大学大学院戦略経営研究科客員教授
ね ら い	ワーク・ライフ・バランス（WLB）施策の意義や施策推進における課題を理解することを目的とする。自身のライフデザインや家庭・職場環境に照らして、具体的なワーク・ライフ・バランス施策の意義や課題を見だし、職場や社会に対する施策提案ができるようになることを目標とする。
講 義 概 要	企業や労働者を対象とした様々な実態調査・意識調査、統計データ等を用いて、個人や企業における WLB の実状や課題を概説していく。 第1回 WLB の定義とニーズ 第2回 企業における WLB 推進施策と行政の役割
受講上の注意	積極的な意見・質問による授業参画を期待しています。
使 用 教 材	・講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	組織、行政の危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	田中危機管理広報事務所代表取締役 田中正博 ＜プロフィール＞ 1962 年 早稲田大学文学部卒、電通パブリック・リレーションズ社に入社、同社にて常務取締役、専務取締役を歴任後、2001 年に田中危機管理広報事務所を設立し 2010 年から現職 近年は、緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、企業不祥事など 1,500 件を超える危機管理コンサルティング業務を手掛ける。 (社)東京商工会議所 危機管理アドバイザー (H17.4～) (社)建設広報協議会 理事 (H19.4～)、静岡県ジャンル別広報アドバイザー (H19.4～)
ね ら い	① 具体的な事例を豊富にあげながら、その事例を通じて自治体職員にとっての実践的な危機管理を体得、理解してもらう。 ② 危機管理では「知識や経験」「組織のあり方」「制度やルール」「人員数」「マニュアル」などより「危機管理意識」のほうが優先することを自覚してもらう。 ③ 係長級の立場での組織の危機管理のあり方を認識、自覚してもらう。
講 義 概 要	①係長として危機管理の基本認識を持つ ②不祥事こそ自治体の最大の組織危機と知る ③不祥事を起こす「3つの心理」 ④知識より優先する「3つの意識」 ⑤係長としての危機管理・必須心得 ⑥職場に浸透すべき「7つの行動指針」 ⑦職場の危機管理演習「こんな時、係長として、どう対応する？」事前課題
受講上の注意	事前に演習課題を提示しますので各自で対応策をまとめて出席してください
使 用 教 材	「実践・危機管理広報」（田中正博著） 講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	男女共同参画の取り組み（男女共同参画の現状と施策）
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	内閣府男女共同参画局総務課地域・防災チームリーダー 土井 真知 ＜プロフィール＞ 平成13年に民間から任期付き職員として内閣府男女共同参画局推進課暴力対策専門官に着任。平成16年に中途採用され、同課暴力対策専門職、文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課女性政策調整官、内閣府男女共同参画局調査課社会的影響調査チームリーダー等を経て、平成26年より現職。復興庁男女共同参画班併任。
ね ら い	男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作ることであり、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけられている。また、女性の活躍は成長戦略の中核とされ、政府一体となって、女性の活躍推進に向けた施策を推進している。 日本経済のみならず、地域経済の活性化にとっても、女性の活躍は鍵とされる。本講義では、我が国における男女共同参画の現状、関連施策を概観し、地方公共団体の果たすべき役割について理解を深めることをねらいとする。
講 義 概 要	統計情報等を用いて我が国における男女共同参画の現状を紹介した後、現在、政府が推進している主要な施策について説明する。 併せて、地域における男女共同参画に係る取組や、女性公務員が管理職として活躍する意義等についても考える。
受講上の注意	指名をして発言を求めることがある。
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	男女共同参の取り組み（女性に対する暴力の現状と被害者支援）
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室長 水本 圭祐 ＜プロフィール＞ 平成8年4月 旧総理府入府 平成10年7月 旧総務庁出向 平成15年4月 総務省行政評価局評価監視調査官 平成22年9月 内閣府特命担当大臣秘書官事務取扱 平成25年7月～ 現職
ね ら い	配偶者暴力、ストーカー、性犯罪など、女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、その回復を図ることは行政の責務であるとともに、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。本講義では、これら女性に対する暴力の現状、関係法律等の制度について概観し、行政の果たすべき役割について理解を深めることをねらいとする。
講 義 概 要	配偶者暴力（いわゆるDV）、ストーカー、性犯罪といった女性に対する暴力について、統計情報、調査結果等を用いてその現状を説明する。併せて配偶者暴力防止法、ストーカー行為規制法に基づく被害者支援等の仕組みについて概観し、行政の果たしている役割、期待されている役割について考える。
受講上の注意	指名をして発言を求めることがある。
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	ファシリテーション演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	市民社会パートナーズ代表 庄嶋 孝広 ＜プロフィール＞ 平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 民間企業、NPO 法人勤務を経て 平成18年7月 市民社会パートナーズ開業 平成19年4月 千葉県四街道市任期付職員（市民活動推進室主査補）兼業 平成23年4月 東京都大田区非常勤職員（地域力連携協働支援員）兼業
ね ら い	これからのリーダーには、様々な意見を集約して、合意形成を図る能力が強く求められる。 本講義では、会議進行の技術であるファシリテーションの演習を通じて、合意形成手法の修得を図ることをねらいとする。
講 義 概 要	発言しやすい雰囲気を演出し、積極的・主体的に参加できるように促す会議進行の技術であるファシリテーション、なかでも、行政内部の会議や市民参加の会議などにおけるファシリテーションについて、講義と演習を通して学ぶ。 ○ファシリテーションの基礎 「意見を引き出す」「論点を整理する」「結論を出す」という3つの要素について、スキット（模擬会話）などを通じて、ポイントを学ぶ。 ○付箋を使って会議する（KJ法の応用） 付箋に情報やアイデアを書いて出し合い、傾向を整理する方法を学ぶ。 ○板書しながら会議する（ファシリテーショングラフィック） 壁に貼った模造紙などに板書しながら会議を進行する方法を学ぶ。
受講上の注意	グループでの演習が中心となるため、積極的に参加してほしい。
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	首長講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	伊豆の国市長 小野 登志子 ＜プロフィール＞ 昭和 42 年 3 月 日本大学芸術学部演劇学科卒業 昭和 43 年 4 月 実家の助産院の助手として勤務 平成 13 年 9 月 静岡県菰山町議会議員初当選 平成 15 年 4 月～ 静岡県議会議員初当選 平成 25 年 3 月 産業委員会委員長 厚生委員会委員長 観光資源活用促進特別委員会委員長 を歴任 平成 25 年 4 月～ 伊豆の国市長に就任
ね ら い	これまでの職歴のなかで経験したことや、業務の取り組み方等について講演することにより、研修生に公務員としての使命感や管理監督者としての意識を涵養することを狙いとする。
講 義 概 要	あらゆる分野の指導的地位に女性登用を 30%以上にするという安倍政権の成長戦略であるが、まだまだ現場はそれに追いついていない。社会においても男性の意識改革が女性の管理職登用には不可欠であるが、男性の育休取得、家事関連時間は増えただろうか。女性の感性・視点を行政に活かすには、女性が積極的に政策決定の場に参画することが重要である。自らの経験に基づき、女性幹部職員に求めることについて話を進める。 ・男女共同参画社会を目指して ・伊豆の国市における男女共同参画の取り組み ・女性市長として期待する女性幹部職員の資質・能力・知識
受講上の注意	講演に対し研修生からの積極的な意見発表をお願いしたい。
使 用 教 材	レジュメ・資料等
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし